

災害時のごみの出し方

風水害や地震により災害が発生すると、一度に大量のごみが出ます。一日も早い復旧・復興のためには、災害で出たごみを分別し、適切に処理することが重要です。災害に備えて、災害時のごみ処理の流れと出し方をお知らせします。

災害廃棄物の種類 (主なもの)

可燃物 (紙類・衣類など)



ガラス・陶磁器類



金属類



粗大可燃ごみ
(木質系、家具類)



廃プラスチック



畳



家電4品目
(冷蔵庫・洗濯機・
エアコン・テレビ)



小型家電



布団類



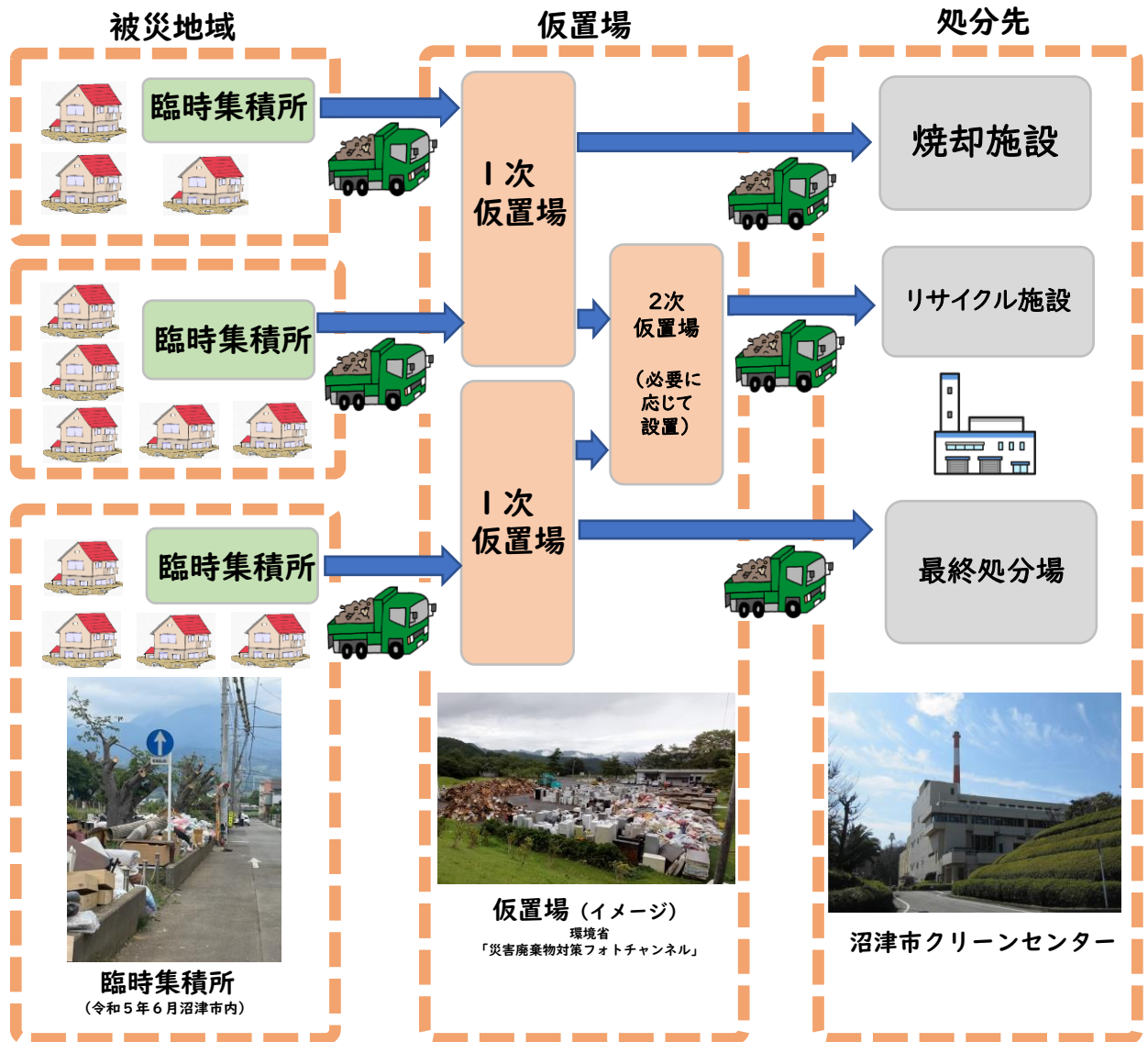
資料：環境省「災害廃棄物対策フォトチャンネル」より

「災害廃棄物」とは、大雨や台風、地震により使用できなくなった家財などです。

原則、災害で発生した一般家庭からのごみが対象です。災害によって発生したもの以外は対象となりません。



災害廃棄物の処理の流れ



災害廃棄物は、被災地域内の臨時集積所に集め、仮置場に一時保管された後、焼却施設やリサイクル施設等で処分されます。

臨時集積所の分別レイアウト例



家庭から出た災害廃棄物（片づけごみ）は、分別して被災地域内の臨時集積所に出しましょう。（緊急車両の通行のため、道路には出さないでください。）

災害時のごみの出し方

災害の規模や被災状況によって、ごみを出す場所や方法は異なります。市からのお知らせを確認して、分別して出しましょう。

燃やすごみ

生ごみ、オムツ
携帯トイレの汚物 など



収集が再開してから、 集積所に出す



●燃やすごみの収集は、3日以内に再開できるよう目指しています。
(状況によってはそれ以上時間がかかる場合があります。)

プラスチック製容器包装

資源回収・埋め立てごみ
びん、缶、ペットボトル など

収集が再開するまで、 自宅で保管

●燃やすごみの収集を優先しますので、収集が再開されるまで自宅で分別して保管してください。

災害廃棄物 (片づけごみ)

主に9種類

- ・可燃物
- ・ガラス・陶磁器類
- ・金属類
- ・畳
- ・粗大可燃ごみ
- ・布団類
- ・家電4品目
- ・小型家電
- ・廃プラスチック

その他、有害廃棄物など



片づけごみ

分別 排出

小さいものは
指定袋に入れて
ください。

臨時集積所に出す

●臨時集積所は、各自治会と調整し、被災地域内に3日以内の設置を目指しています。
●設置場所や設置期間は、市のホームページ等や自治会からのお知らせをご確認ください。

仮置場又は市クリーンセ ンターへ持ち込む

●仮置場又は市クリーンセンターに持ち込む場合は、罹災証明書等が必要です。
●仮置場は、災害状況に応じて設置されます。設置場所や受入期間は、市のお知らせ(ホームページ等)をご確認ください。

- 【ご注意】
- ・古タイヤや産業廃棄物は、原則回収しません。
 - ・発火事故防止のため、充電式電池等は本体から外してください。
 - ・処分方法が不明な場合は、排出前にお問い合わせください。

一日も早い復旧・復興のために

適正に分別された片づけごみは、収集効率が上がり、迅速な収集が可能となります。皆様のご協力をお願いいたします。



適正に分別された臨時集積所の例



分別されていない臨時集積所の例

携帯トイレを備えよう

●携帯トイレは、便袋と凝固剤を用いて、既存のトイレに被せて使用するものです。

汚物袋を
便器にセットして
凝固剤を入れる



用を足したあと
袋をしっかり結んで
廃棄する

●携帯トイレの汚物は、通常の燃やすごみと袋を分け、「燃やすごみ」の日に出してください。（指定袋を使用し、区別して出してください。）



判別できるように「トイレ汚物」と書きましょう。

市からのお知らせを確認しよう

災害が発生した場合、市から市民の皆様へごみの分別方法や出し方について、より詳しくお知らせします。

市のお知らせを確認し、適切なごみ出しをお願いいたします。

市からのお知らせ方法

沼津市ホームページ

<https://www.city.numazu.shizuoka.jp>



危機管理情報



ごみに関する情報

その他（状況に応じた方法）

- ・ SNS
- ・ ラジオ
- ・ チラシ
（自治会の組回覧など）

このチラシに関する
お問い合わせ

沼津市 生活環境部 環境政策課

TEL 055-934-4743 FAX 055-934-3045

Email kankyo@city.numazu.lg.jp